

宇治市 / UJI CITY

2022年

MAY

都市計画

概要版

マスタープラン



ともに築く 魅力ある未来への都市



ともに築く 魅力ある未来への都市の 実現に向けて



宇治市では、都市計画に関する基本的な方針となる「宇治市都市計画マスタープラン」を平成 16 年 3 月に策定し、その 8 年後の平成 24 年 10 月に本市を取り巻く情勢の変化等に対応するため改訂を行い、都市づくりを進めてまいりました。

改訂から 10 年が経過する中、人口減少・少子高齢化のさらなる進行に加え、新型コロナウイルス感染症の流行、大規模化・激甚化する自然災害など、市民を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、今後、これまでの都市機能のサービス水準をすべての地域で長期的に維持していくことが困難となることも予想されることから、宇治市のまちづくりの最上位計画である第 6 次総合計画のスタートと合わせ、より実効性のある計画となるよう、新たな計画策定に取り組むことといたしました。

本計画は、基本理念を『ともに築く 魅力ある未来への都市』とし、まちづくりの主役は市民であるという考えのもと、市民の方々との対話を大切に進め、皆様のお声をもとに、これからの都市計画の視点として、「成熟型社会に対応した質の高い都市づくり」、「変化に適應できる都市計画プロセス」、「パートナーシップ（市・市民・事業者）による都市づくり」を掲げ、新たな宇治の良さを生みだしていくことを最大限努力していきたいと考えております。

今後も、環境や社会情勢の変化により、新たな課題や市民ニーズの多様化への対応が必要となることから、第 6 次総合計画と連携し魅力ある未来への都市づくりを進めて参ります。

結びにあたりまして、本計画の策定にあたり多大なご尽力を賜りました宇治市都市計画審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を頂きました市民の皆様及び関係者の方々に対しまして、心より感謝申し上げます。

令和 4 年 5 月

宇治市長 **松村 淳子**

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープラン（以下、「マスタープラン」）は、都市計画法に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、広域的な都市計画と併せ、地域の身近な都市計画について、住民の意見を聞いてその地域の特性をいかし、わかりやすく「まちづくりの将来像」を描き、土地利用や都市施設^{*1}、都市景観形成、市街地整備等に係る方針をまとめたものです。

2 策定にあたって

2-1 マスタープラン策定の背景と目標年次

宇治市では当初のマスタープランを2004（平成16）年3月に策定しました。

その後、少子高齢化の進展や近年の大規模災害の発生など社会情勢の変化を踏まえ、マスタープランを見直す必要があると判断し、2012（平成24）年10月に改訂版を策定しました。

今回の策定では、概ね20年後の宇治市を展望するため、マスタープランと第6次総合計画との連携の強化を図り、実効性を高めるとともに、その役割を明確にすることにより市民に分かりやすく伝えます。

目標年次：2042(令和24)年

2-2 マスタープランの構成

都市づくりの基本理念・基本目標などの宇治市のあるべき姿を示した「全体構想」、全体構想を踏まえ地域ごとの課題や地域レベルのまちづくりの方向を示した「地域別構想」により構成します。

序章	第1章 はじめに	●本計画の位置づけ、役割、策定の背景と目的、目標年次、計画書の構成等を整理しています。
全体構想	第2章 宇治市の現状と課題	●全国的な社会情勢の変化や関連計画等を踏まえ、本市の現状および主な都市づくりの課題を整理しています。
	第3章 都市づくりの基本理念と基本方針	●都市づくりの基本理念、これからの都市計画の視点、都市づくりの基本目標を定めた上で、それを実現する将来都市構造の基本的な考え方を示しています。
	第4章 部門別方針	●都市計画に関連する7つの部門別の基本的方針を示しています。 【土地利用】 【交通】 【公園・緑地】 【都市環境】 【都市防災】 【都市景観】 【他の公共施設】
地域別構想	第5章 地域別構想	●市内を7地域に分け、全体構想を基に地域ごとのまちづくりの方針を示しています。 【六地藏地域】 【黄檗地域】 【宇治地域】 【槇島地域】 【小倉地域】 【大久保地域】 【山間地域】

3 全体構想

3-1 都市づくりの基本理念と基本目標

都市づくりの基本理念

第6次総合計画の目指す都市像である「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の考え方を踏まえて、地域と地域が連携・補完し、まちの資源を共有することで、人を結びつなげる都市づくりを進めるとともに、「宇治」の恵まれた自然・歴史的遺産・伝承文化を未来に継承・発展させ、新しい宇治の魅力を創出し発信していくことで、市民・事業者とともに新たな宇治の良さを生み出していくことをめざします。

ともに築く 魅力ある未来への都市

これからの都市計画の視点

① 成熟型社会に対応した質の高い都市づくり

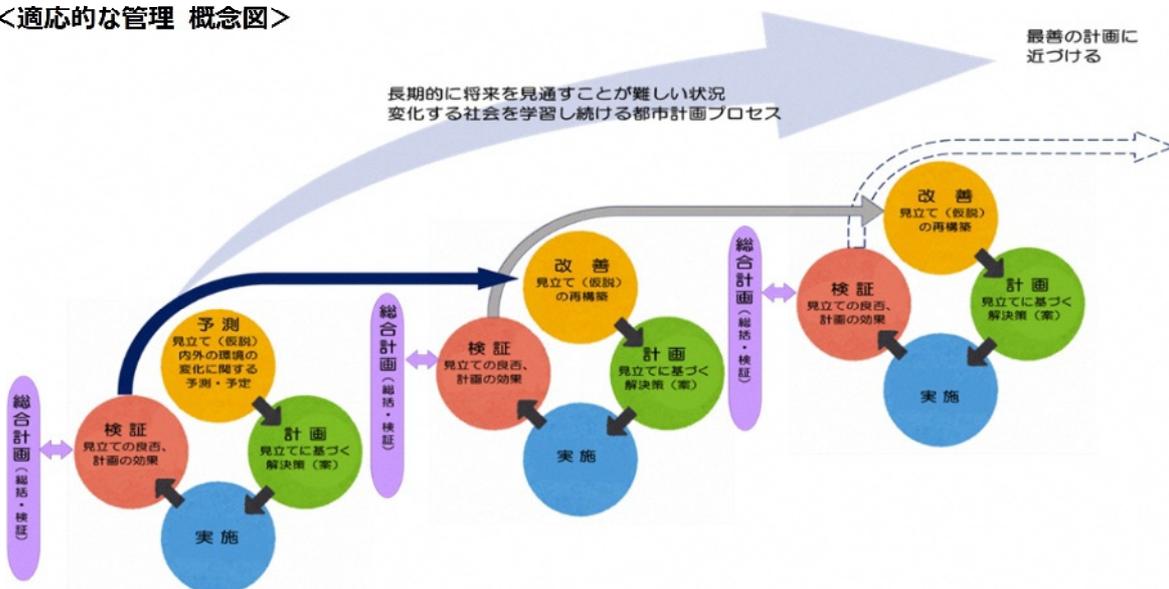
人口増加局面での都市計画では、増加する人口に対して将来の都市インフラの需要を予測し、計画的にその量的充足を図ることが必要とされてきましたが、人口減少局面では、従前から提供されてきた都市のサービスの水準を都市内のすべての地域で長期的に維持していくことが困難になってくることが予想されます。

このような状況に対処するためには、居住や医療・福祉、商業、公共交通などの都市のサービスについて、その水準を常に見つめながら計画的な誘導を図るなど、交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、まちの資源を共有することで市民が享受できる都市のサービスの質を維持・向上させていくことが必要です。

② 変化に適応できる都市計画プロセス

少子高齢化に加え、気候変動、新型コロナウイルス感染症の蔓延、ICTの発達による第4次産業革命の進展など、生活様式や産業構造にも大きな変化の兆候が見られます。長期的に将来を見通すことが極めて難しい状況の中、現時点で考えられる最善の計画を策定します。環境や社会情勢などの変化に適応できるよう、常にその変化を見つめ、その変化に応じて機動的に計画の修正を図ることを可能とすることが必要です。

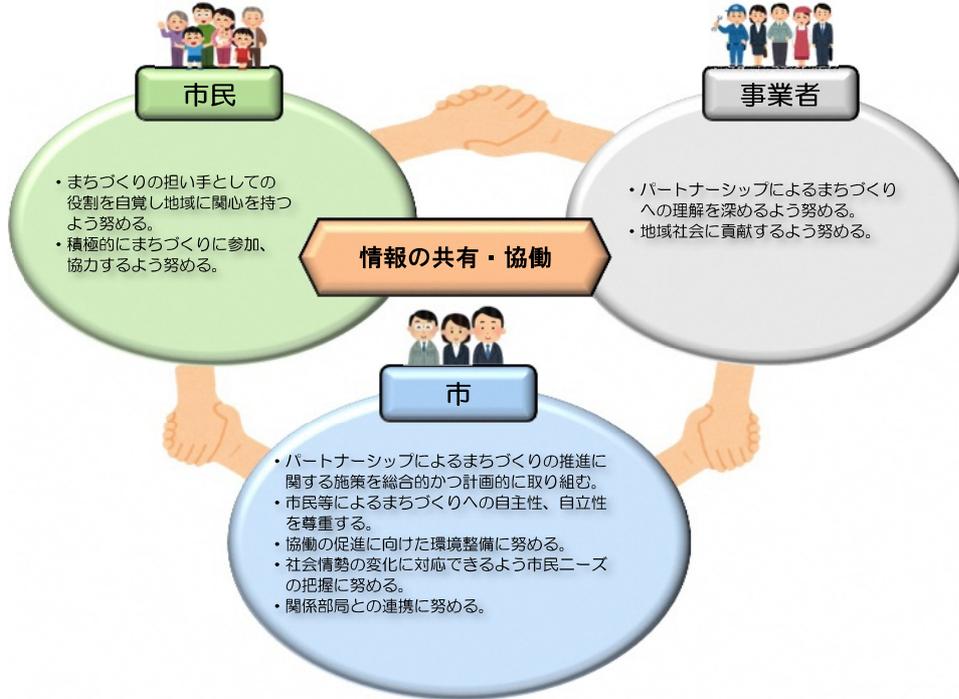
<適応的な管理 概念図>



③パートナーシップ※²(市・市民・事業者)による都市づくり

市、市民、事業者が、まちづくりのパートナーとして力を結集し、将来のまちの姿を共有し、パートナーシップによる都市づくりを進めていくことが重要です。

このような取組を通じて、長期的に都市の空間の質を高め、市民のみなさんとともに都市づくりを進めます。



都市づくりの基本目標

宇治らしさを活かした選ばれる都市づくり



- ① 快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ります
- ② 歴史・文化が調和した良好なまちの景観づくりに努めます
- ③ 歴史・文化や茶業など、資源を活用した個性ある都市づくりをめざします

多様な住まい方・働き方を支える都市づくり



- ① 生活利便性の維持向上による質の高い都市づくりをめざします
- ② 地球環境の持続性に配慮した都市づくりをめざします
- ③ 人にやさしく快適な住環境・都市施設を整備します
- ④ 産業の育成による個性ある都市づくりをめざします

総合的に災害リスクに対応できる都市づくり



- ① 安全・安心して住み続けられる都市づくりをめざします
- ② リスク対応型の都市づくりをめざします

地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり



- ① 各地域が連携・補完し、まちの資源を共有できる都市づくりをめざします
- ② 人にやさしく、環境にやさしい交通体系を実現します
- ③ 歩くことが楽しくなる都市づくりをめざします

3-2 将来都市構造

将来都市構造の基本的な考え方

(1) 将来的な市街地の範囲

市街化区域を基本に、既存市街地の有効利用を図るとともに、市街地の状態を常に改善し秩序ある土地利用を進めます。

(2) 将来的な都市の骨格

- ① 環境負荷の小さい鉄道網を強化します。【鉄道網】
 - JR 奈良線（令和5年春複線化供用予定（京都駅から宇治市域））
 - 京阪宇治線 ○近鉄京都線 ○京都市営地下鉄東西線
- ② バランスのとれた道路の幹線網を確立します。【幹線網】
 - 新たな幹線 □新名神高速道路
(大津JCT（仮称）～城陽JCT・IC 令和6年度開通予定)
 - 広域連携幹線 ○地域連携幹線 ○地域生活幹線 ○構想路線
- ③ 宇治に住む誇りと愛着を育む都市景観を形成し、世界遺産および宇治橋周辺をまちのシンボルとして、悠久の歴史を語り継ぎます。【シンボル景観】 【骨格軸景観】 【特徴的ゾーン景観】
- ④ 水とみどりのネットワークを形成します。【水とみどりのネットワーク】
- ⑤ 都市防災の充実を図ります。【防災の拠点・緊急輸送道路】
- ⑥ 活力ある都市を目指す新たな取組を行います。【産業立地検討エリア】

(3) 拠点の配置

地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、地域を育てていくための中心的な役割を担う「拠点」を配置します。



中枢拠点（JR 宇治駅および京阪宇治駅周辺から宇治市役所周辺）

行政、スポーツ・レクリエーション、市民文化、商業、観光などの機能を複合的に持った中枢拠点を設定し、高次元の都市機能の充実を図るとともに、優れた様々な都市機能が集積する都市空間を形成します。



連携拠点（JR 六地蔵駅周辺、近鉄大久保駅および JR 新田駅周辺）

都市の活力を生み出すために、周辺市町との連携に配慮し、広域的な交通結節点としての立地条件を活かした拠点を形成します。周辺市町との一体性や相互効果により、広域的な交通ターミナルを中心としたにぎわいと活力ある都市空間を創出します。



地域拠点（近鉄小倉駅周辺、JR 黄檗駅および京阪黄檗駅周辺）

公共交通の利便性を活用することを念頭に、日用品を主体とした商業施設や生活利便施設などを基本としつつ、様々な生業の商業や歴史・文化が重層的に織りなすことで、魅力ある多様な交流の場を創出します。



ものづくり産業拠点（槇島地区、大久保地区および宇治地区）



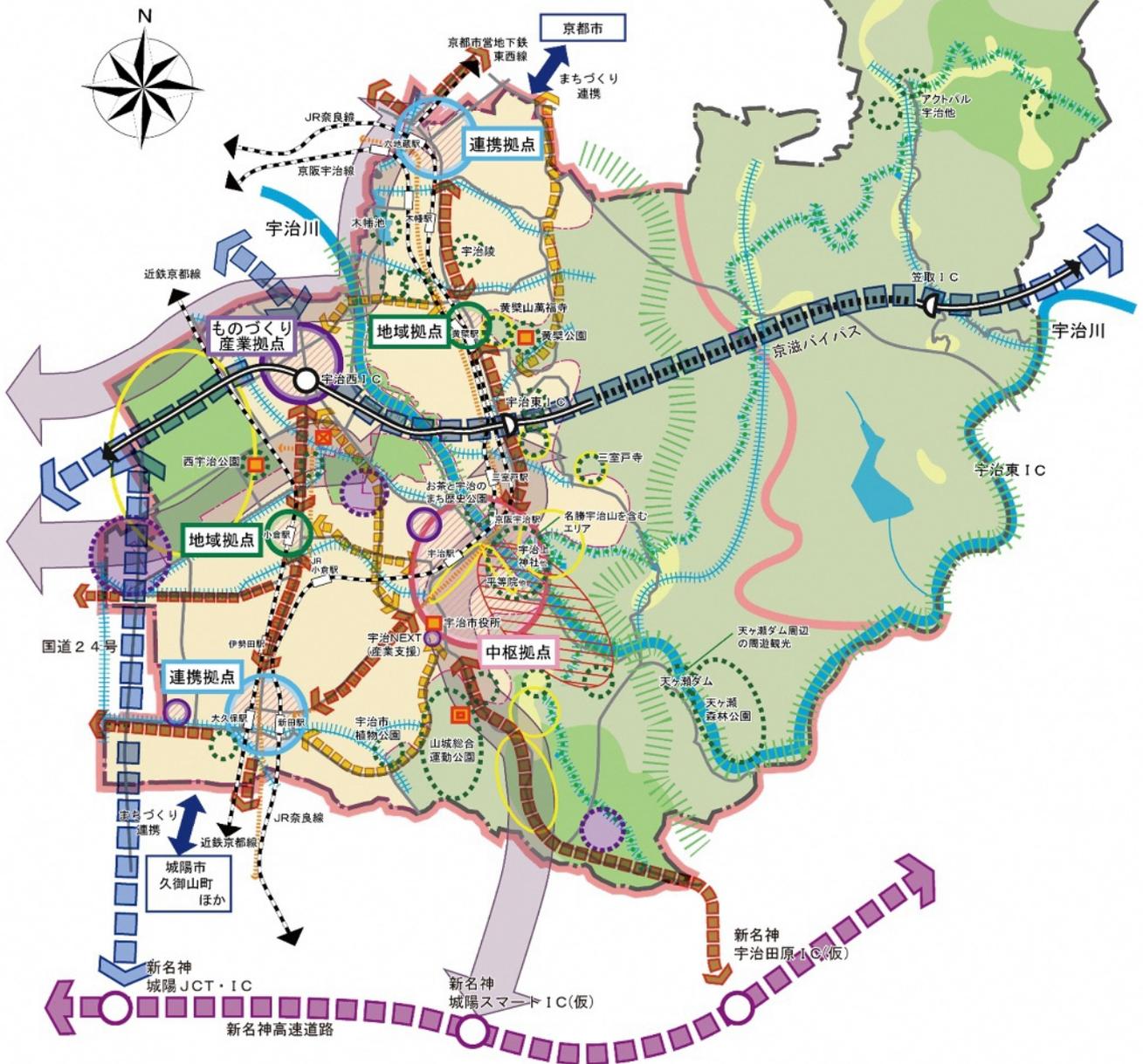
みどりと交流の拠点（山城総合運動公園、植物公園、天ヶ瀬森林公園、アクトパル宇治、

お茶と宇治のまち歴史公園、各種公園、巨椋池干拓田 など）



防災の拠点（山城総合運動公園、黄檗公園、西宇治公園、医療・福祉施設等整備促進エリア）

将来都市構造図



市街地ゾーン	農業生産ゾーン
集落地ゾーン	山間自然ゾーン

拠点の配置

中枢拠点	連携拠点	みどりと交流の拠点
地域拠点	ものづくり産業拠点	京都府 広域防災活動拠点
		防災の拠点
		医療・福祉施設等整備促進エリア

将来的な都市の骨格

新たな幹線	骨格軸景観〔自然系〕
広域連携幹線	骨格軸景観〔街道系〕
地域連携幹線	シンボル景観
地域生活幹線	特徴的ゾーン景観
鉄道網	水とみどりのネットワーク (河川)
産業立地検討エリア	水とみどりのネットワーク (東海自然歩道)
	構想路線

都市計画区域 ※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません
 市街化区域

4 部門別方針

土地利用の基本的方針

【めりはりのある土地利用をめざします】

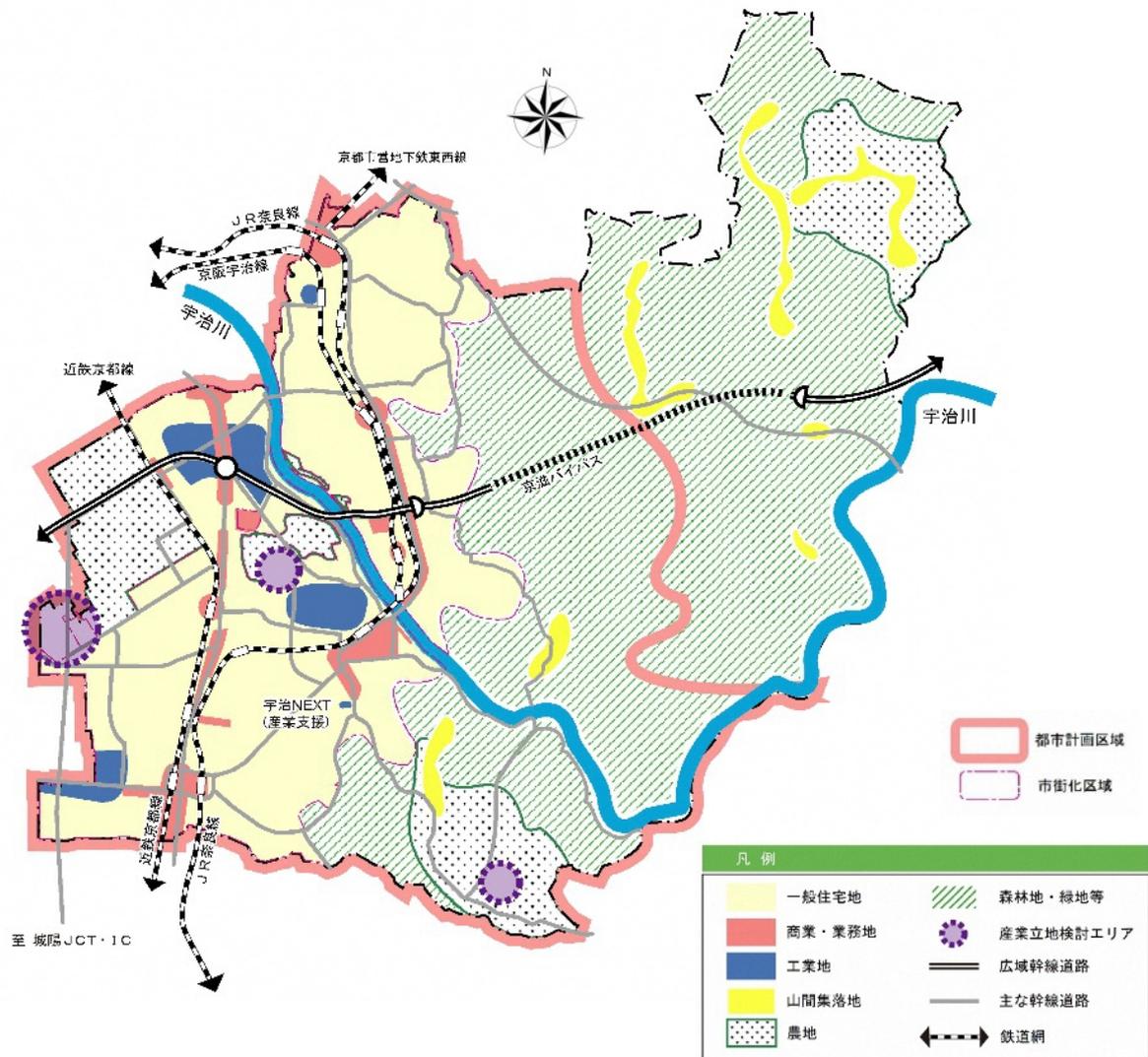
- 快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ることを土地利用の基本とします。
- 商業・工業など産業系の土地利用には、社会経済状況の動向を踏まえ、拠点周辺や既存の商業・業務施設などの資源を有効に活用しながら地域経済に寄与する土地利用の誘導に努めます。

【交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます】

- 交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。

【豊かな自然的環境と調和のとれた土地利用を進めます】

- 市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境については、風致地区※³ や近郊緑地保全区域※⁴ などの制度の適用や条例などを活用して、その保全に努めます。



交通の基本的方針

【だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします】



○交差点や踏切などにおける交通渋滞箇所の緩和や市街地内の交通機能強化、道路のネットワーク整備などを進めるとともに、利便性の高い交通施設の実現をめざします。

【すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる交通環境整備を進めます】



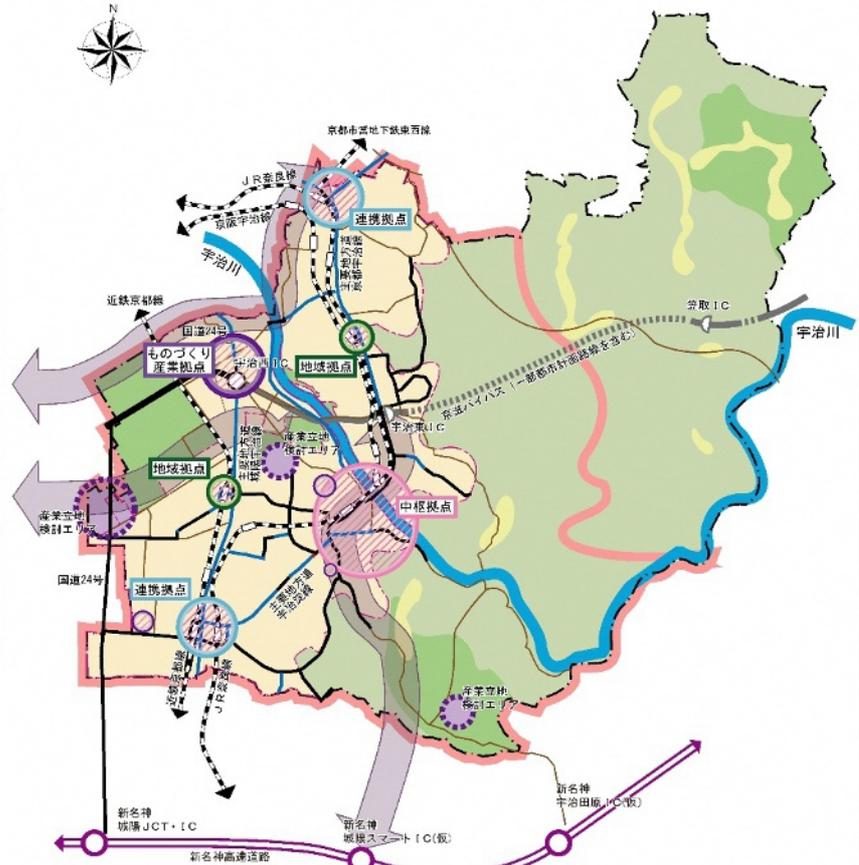
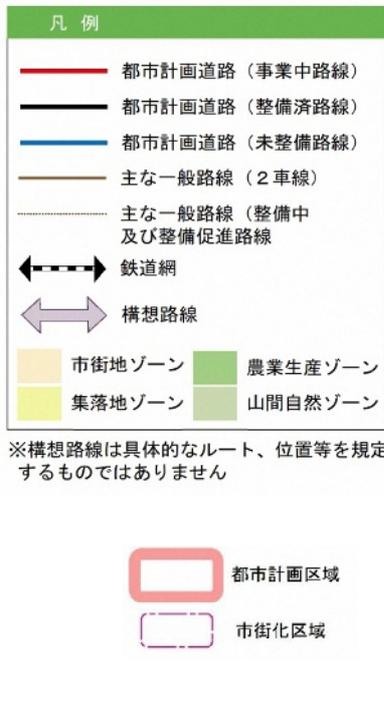
○高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。

【まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます】



○地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に補完・連携する、まちの拠点を配置します。

道路の方針図



公園・緑地の基本的方針

【みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます】



○東部山地の辺縁部と山並みおよび府立宇治公園周辺の照葉樹林を保全するなど、みどりの保全を図ります。

【歴史と融合したみどりの景観づくりを行います】



○世界遺産である平等院、宇治上神社および名勝宇治山や府立宇治公園周辺のみどりの保全を図ります。

○お茶と宇治のまち歴史公園を、新たなみどりと交流の拠点とし、歴史と融合したみどりの景観づくりを行います。

【防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります】



○水とみどりをネットワーク化することで、防災面では、避難路の設置により避難所への誘導を図るとともに、緩衝緑地としての整備をめざします。

【人の交流を広げるふれあいの場をつくります】



○市民にみどりの大切さと素晴らしさを伝えるとともに、みどりを育む人材を育成し、みどりに親しむ活動の促進を通じ、花とみどりのまちづくりを進めていきます。



都市環境の基本的方針

【身近にある自然が感じられる都市環境をめざします】



○豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。

【歴史・文化を誇れる都市環境をめざします】



○歴史的景観の保全や地域の伝統行事を通じて、市民意識の向上をめざします。

【資源・エネルギーを有効に活用できる都市環境をめざします】



○脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電等の活用やその他の新エネルギーの採用を検討するとともに、市民にエネルギー節減のための情報を提供します。

【快適な市民生活を生み出すための処理施設の整備を進めます】



○市、市民および事業者はそれぞれの役割分担を明確にして、ごみの減量化やリサイクルなどに取り組む一方、環境負荷を最小限にとどめるために今までよりも高水準の処理方法の検討を進めます。



都市防災の基本的方針

【災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます】



○ハザードマップ^{※5}などを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。

【都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます】



○災害時に地域の防災拠点とするため、避難場所の確保や備蓄倉庫・防災トイレなどの整備により都市防災機能を有した防災公園の整備を進めます。

【ライフラインの強化をめざします】



○災害発生時には、被害を最小限に抑えると同時に、被災地の生活基盤の安定を図るため、無電柱化や耐震化などにより電気、ガス、上・下水道などのライフラインの機能強化をめざします。

【身近な生活環境の安全性の確保に努めます】



○日常的な生活空間である公園の確保、狭い道路の改善、防火水槽の確保など防災機能の向上を図るとともに、建物の不燃化を誘導します。

【自然的環境や景観を配慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります】



○雨水貯留施設の整備や排水路の改良等を計画的に進めているほか、市民や開発事業者等においても雨水流出抑制策などの協力を得るなど総合的かつ多層的な治水を推進しています。



都市景観の基本的方針

【良好で質の高い都市景観の形成を進めます】



○宇治市まちづくり・景観条例^{※6}、宇治市景観計画^{※7}や宇治市風致地区条例その他既存制度の活用により、良好で質の高い都市景観の形成を進めます。

【歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます】



○宇治川や世界遺産である平等院、宇治上神社周辺および名勝宇治山の重要文化的景観^{※8}に選定された地区をシンボル景観と位置づけるとともに、白川地区や黄檗地区への重要文化的景観の拡大に向けた取組を推進し、これら歴史・文化の息づくまちなみを保全・継承していきます。

【快適でうるおいのある景観をつくります】



○豊かなみどりや宇治川の水系などを守り育てるために、自然と調和した景観づくりに努めます。

【市民と行政が一体となって都市景観づくりを進めます】



○一人ひとりが魅力的な景観を守り、創り、育てていくための活動へ積極的に参加できるような場をつくります。



他の公共施設の基本的方針（水道・学校など）

【それぞれの施設を計画的に整備、更新します】



○水道施設の更新や耐震化を推進しながら、効率的な健全経営をめざし、将来にわたって持続可能な水道事業の運営を図ります。

○学校施設については、学校施設長寿命化計画に基づき、安全・安心で快適な教育環境の整備を図るとともに、地域とともにある学校づくりに努めます。

用語集

※1 都市施設

道路、公園、下水道など、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

※2 パートナーシップ

協力関係・共同のこと。ここでは、まちづくりを担う市・市民・事業者が、対等な立場で協力・連携し、責任や役割を自覚することを通じて築いていく相互の信頼関係を指す。

※3 風致地区

都市としての風致を維持するため、特に、自然的景観の維持に重点をおき、条例で建築、土地造成などに規制をする地区。

※4 近郊緑地保全区域

近畿圏の秩序ある発展を図りながら、無秩序な市街化の防止や、住民の健全な心身の保持・増進、公害や災害の防止、文化財や緑地や観光資源等の保全などを目的として、近畿圏の保全区域の整備に関する法律により、国土交通大臣が指定する良好な自然環境を有する緑地の区域。

※5 ハザードマップ

地震、水害など自然災害に対して、被害が予測される区域および避難地等が記載されている地図。

※6 宇治市まちづくり・景観条例

まちづくりへの市民参加、景観の形成および開発事業の調整に関する基本的事項について定めることにより、良好な居住環境の整備及び景観の形成を図ることを目的とした条例。

※7 宇治市景観計画

景観を守り育てるため、景観形成の基本方針、建築物や工作物の色彩、デザインを審査する基準を定めたもの。

※8 重要文化的景観

「文化的景観」とは人々の生活や生業と自然風土とが時の流れの中で調和し、形作られてきた風景のことで、特に、重要なものを国が「重要文化的景観」として選定する。平成 21 年 2 月に宇治橋周辺の自然・文化遺産と宇治茶の伝統文化が息づくまちなみが都市で初めて重要文化的景観に選定されている。

5 地域別方針

5-1 地域別構想の位置づけ

全体構想は、宇治市全域を対象として、都市のあるべき姿を示したのですが、市民の立場から見ると、自分の住む地域の具体的な姿が分かりにくい面があります。

そのため、この地域別構想は、市民の生活圏に合わせた地域に分割し、今後のまちづくりに必要な方策を盛り込んだ地域ビジョン（市民と行政がパートナーシップによるまちづくりを進めていくための基礎的な資料）として位置づけます。

5-2 地域別構想の策定過程

地域のみなさんと一緒に考え、より良い計画を策定するため、各地域を対象として市内10会場でもちづくりオープンハウスと意見交換会を開催しました。オープンハウスでは、開催時間内に自由にご来場いただき、説明パネル等の展示とあわせ、市の職員がまちづくりの取り組み状況などについて情報提供や説明をしながら、これからのまちづくりについて話し合いました。まちづくりオープンハウスと意見交換会を通じて、地域ごとの課題やこれからのまちづくりについて一緒になって考え、その成果を活かしながら「地域別構想」を策定しました。

オープンハウスの様子



意見交換会の様子



5-3 地域区分について

- ① 「将来都市構造図」で示す各拠点を中心に、地域を区分しました。
- ② 宇治市のコミュニティの単位として設定した新たな「中学校区」を考慮しました。
- ③ 住所の大きなくくりである「大字界」を考慮しました。
- ④ 町内会などの連合単位や都市計画上の大きな位置づけである「都市計画区域」の境界も考慮しました。



六地藏地域(六地藏・木幡・平尾台)

■ 地域づくりの基本方針

① 土地利用の方針

- ・周辺環境への影響を考慮した総合的な住宅地の形成
- ・京都市域と相互効果が期待できるよう地区計画等を活用し、にぎわいと活力ある都市空間の創出を検討 など

② 交通の方針

- ・JR 奈良線の複線化および JR 六地藏駅の改築など既存公共交通を基盤とした利用促進
- ・渋滞緩和を図るための道路ネットワークの充実 など

③ 自然的環境の保全および景観形成等の方針

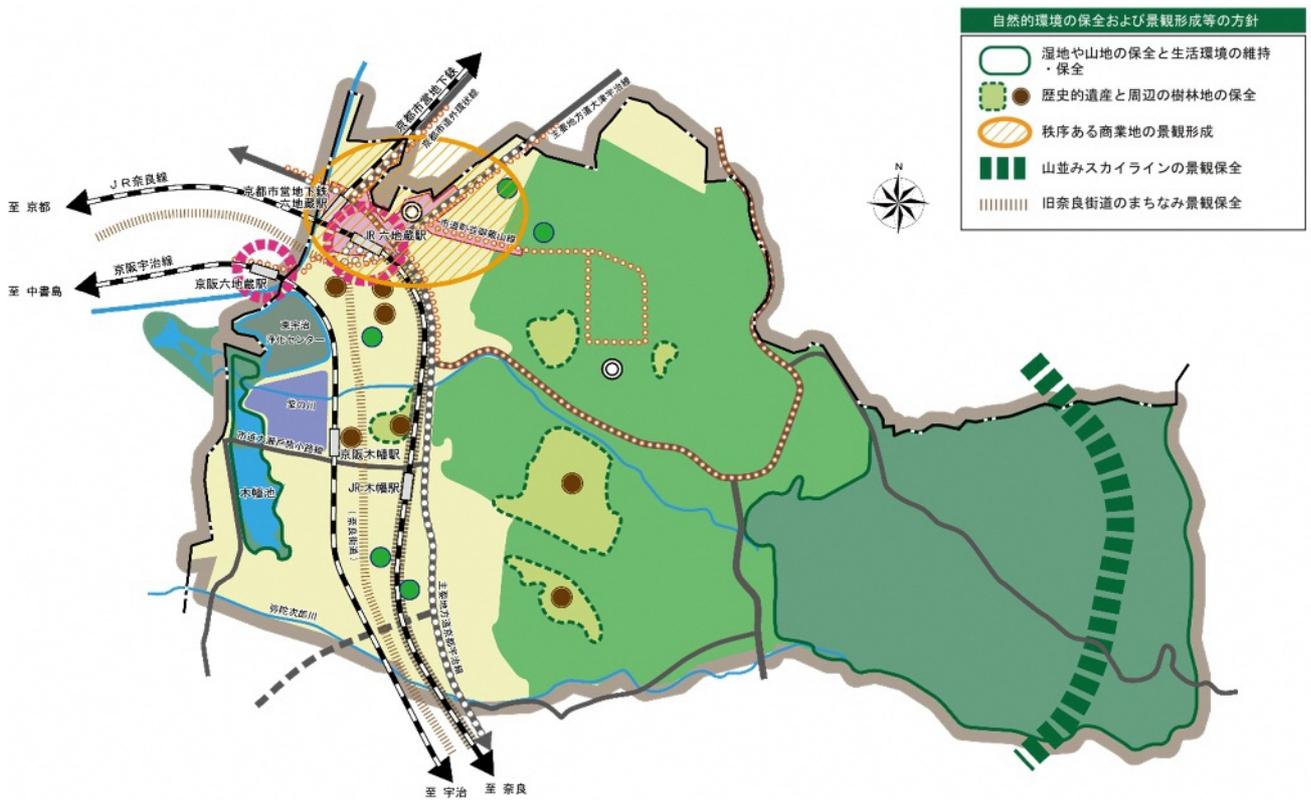
- ・自然的土地利用の保全を基調としながら、良好な生活環境の維持・保全
- ・歴史的遺産や神社仏閣等と周辺の樹林地の保全 など

④ 都市防災の方針

- ・治水上の調整機能の維持・向上
- ・市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報共有 など

⑤ まちづくりの方針

- ・地域の将来のまちの姿を共有
- ・住民によるまちづくり活動を支援 など



自然的環境の保全および景観形成等の方針

- 湿地や山地の保全と生活環境の維持・保全
- 歴史的遺産と周辺の樹林地の保全
- 秩序ある商業地の景観形成
- 山並みスカイラインの景観保全
- ||||| 旧奈良街道のまちなみ景観保全

土地利用の方針

- 快適な生活環境を有する住宅地の形成
- 自然や文化・歴史的遺産に囲まれた落ち着いた低層住宅地の形成
- 北の玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出
- 木幡池周辺の環境に配慮した工業地の形成
- 茶畑の保全
- 地域の重要な資源である東部の森林地、緑地の保全

まちづくり活動の方針

- ◎ パートナーシップによるまちづくりの推進

交通の方針

- 多様な鉄道網を活かした交通結節機能の強化と公共交通の利用促進
- 交通結節機能の充実 (複線化)
- バスなど公共交通の利用促進
- 地域生活を支える道路網の整備
- 幹線道路の整備
- 主な道路
- 計画路線

黄檗地域(五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川)

■ 地域づくりの基本方針

①土地利用の方針

・志津川に点在する農業集落や既存の住宅地は、市街化調整区域の性格を変えない範囲で、地区計画その他の手法の活用したまちづくりについて、地元とともに検討 など

②交通の方針

・JR 黄檗駅および駅周辺のバリアフリー化に取り組み、交通結節点機能の向上
 ・主要な道路については歩行者の安全性を考慮した整備・改良を検討 など

③自然的環境の保全および景観形成等の方針

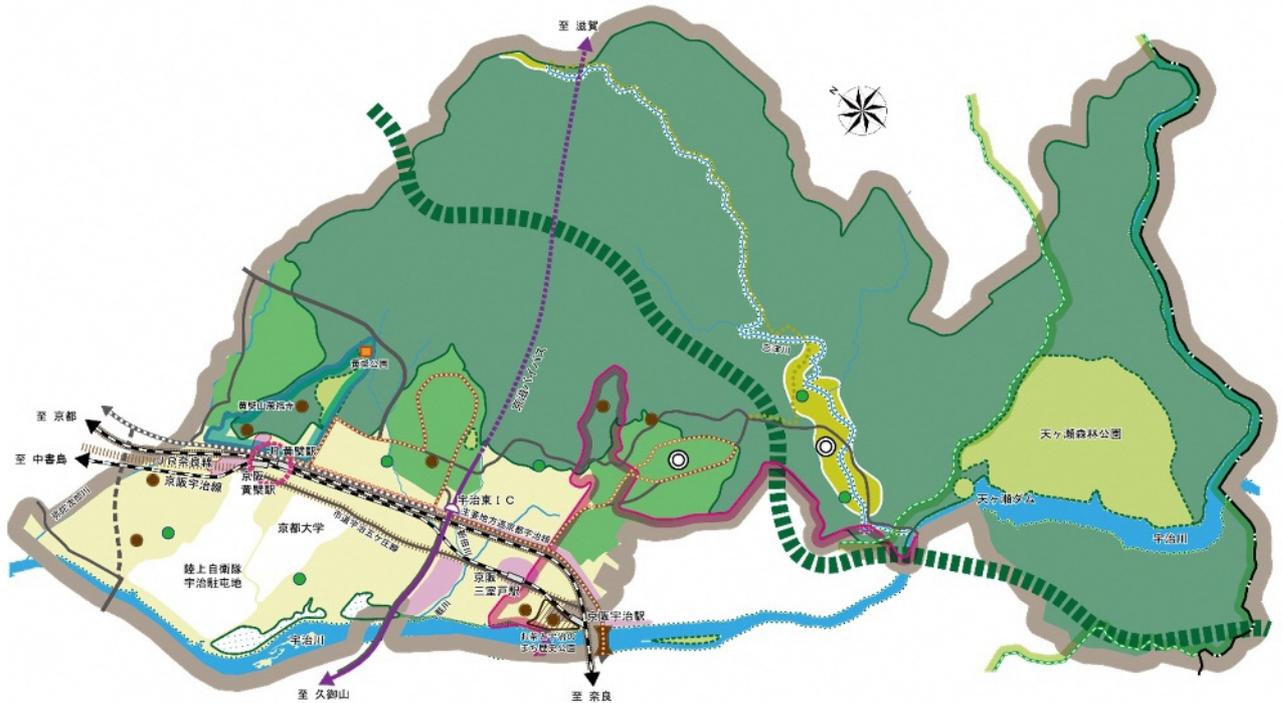
・お茶と宇治のまち歴史公園は、宇治の歴史・文化や宇治茶の魅力の情報発信を行う施設として、「お茶の京都」エリアへのゲートウェイの役割をめざす など

④都市防災の方針

・雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策の推進
 ・黄檗公園を東宇治地域の現地対策本部、応援部隊の集結など救援活動の拠点として位置付け、都市防災機能を有した公園整備を推進 など

⑤まちづくりの方針

・地域の将来のまちの姿を共有
 ・住民によるまちづくり活動を支援 など



土地利用の方針	
	落ち着いたあるより良い教育・居住環境の創出
	自然や文化・歴史的遺産に囲まれた落ち着いたある低層住宅地の形成
	地域の「生活拠点」としての機能の充実や魅力の向上
	地域住民・周辺住民の日常生活を支えていくための商業地
	山間集落地の居住環境の維持・保全エリア
	農地・生産緑地の維持・保全
	市街地周辺に広がる森林地・緑地の保全

都市防災の方針	
	防災の拠点

まちづくり活動の方針	
	パートナーシップによるまちづくりの推進

交通の方針	
	鉄道などの公共交通の充実
	交通結節機能の充実 (複線化)
	バスなど公共交通の利用促進
	地域生活を支える道路網の整備
	幹線道路の整備
	主な道路
	計画路線

自然的環境の保全および景観形成等の方針	
	農地や山地の保全と生活環境の維持・保全
	宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全
	豊かな自然の象徴を守るエリア
	多様な公園の整備と緑化の推進
	志津川周辺の貴重な自然環境の保全・育成と憩いの空間としての活用
	史跡・歴史的建造物の保全
	史跡とお茶の文化を知り、体感できる観光交流拠点の整備の推進
	宇治らしい趣のある歴史的風致の維持向上に重点的に取り組むエリア
	萬福寺周辺の歴史的なまちなみと一体感のある景観の形成を図るエリア
	旧奈良良街道のまちなみ景観保全
	山並みスカイラインの景観保全

宇治地域(宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川)

■ 地域づくりの基本方針

① 土地利用の方針

・JR 宇治駅周辺の商業地では、宇治市の中央玄関口として宇治の魅力を提供できる独自性を持つ商業環境と豊富な歴史的遺産を活かしたまちづくりの誘導 など

② 交通の方針

・文化・歴史・自然が調和したまちづくりと一体となった交通結節点機能の強化
 ・新名神高速道路開通後の交通状況を見極め、交通の円滑化をはじめ交通容量の拡大や通過交通の市街地流入の抑制などによる交通分散・円滑化の検討 など

③ 自然的環境の保全および景観形成等の方針

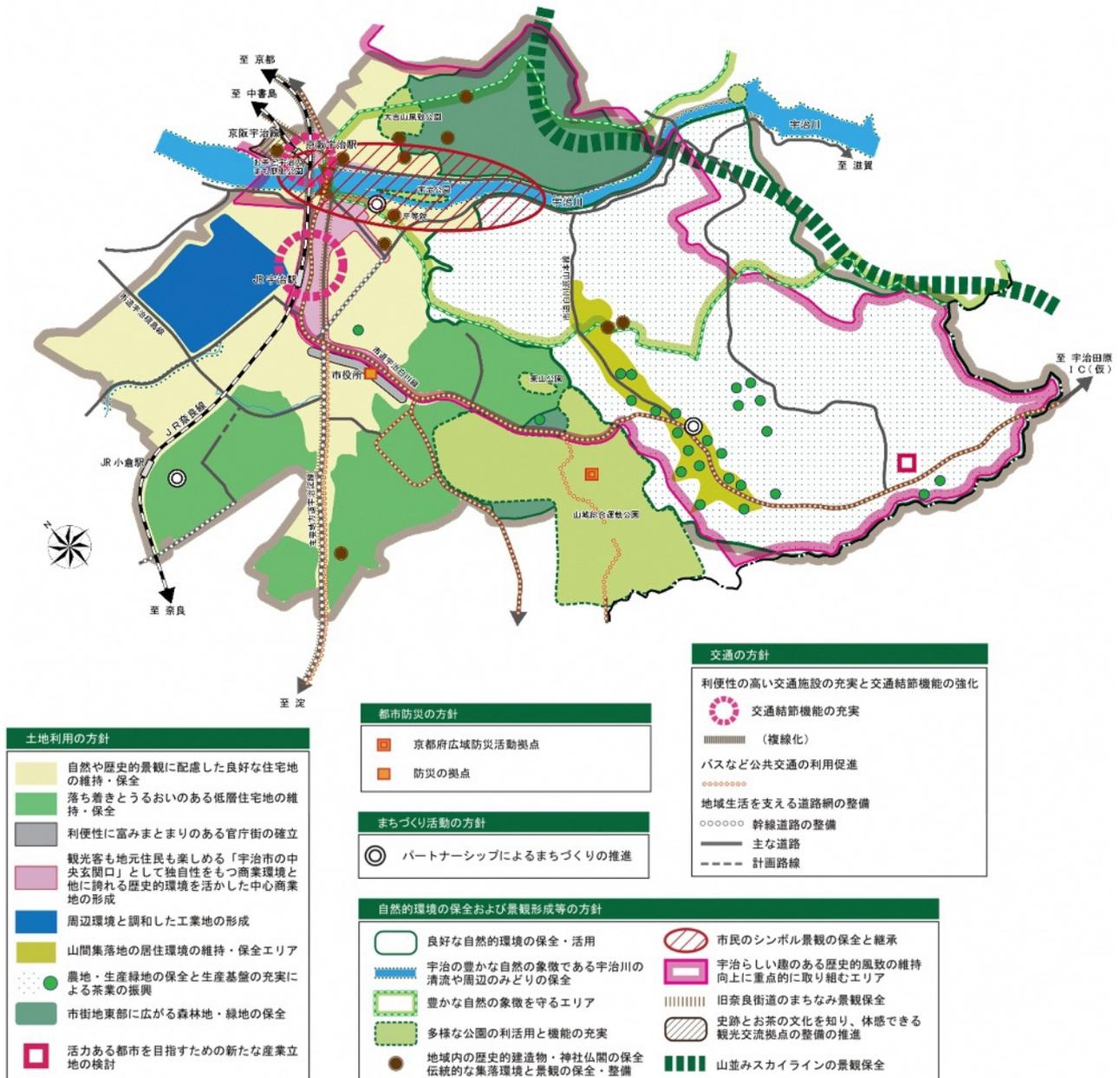
・宇治川の宇治橋上流域や世界遺産の平等院および宇治上神社周辺を包括する多様な景観が重なり合う一帯を、宇治市民のシンボル景観として保全・継承 など

④ 都市防災の方針

・雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策の推進
 ・宇治らしい趣のあるまちなみに配慮した建物の耐震化・不燃化などのための総合的な対策を検討 など

⑤ まちづくりの方針

・子育て世代の支援と地域の活性化につながる一体的な取組
 ・住民によるまちづくり活動を支援 など



槇島地域(槇島町)

■ 地域づくりの基本方針

① 土地利用の方針

- ・中小企業の集積により一層魅力あるものづくり産業拠点として土地利用を誘導
- ・地域に密着した農業の振興とバランスのとれた土地利用 など

② 交通の方針

- ・国道 24 号および主要地方道城陽宇治線においては朝夕の渋滞緩和のため、交通の円滑化や歩行者や自転車の安全に配慮した道路改良 など

③ 自然的環境の保全および景観形成等の方針

- ・清流や周辺の豊かなみどりの保全
- ・落ち着いたある田園風景の保全 など

④ 都市防災の方針

- ・ニーズの高い回復期の病院機能の強化等、医療・福祉の連携した機能充実 など

⑤ まちづくりの方針

- ・従来までの自治会組織に加え、地域内にある大学の学生との交流や、コミュニティセンターや福祉センターを活動拠点とした様々な取組を通じて多種多様な人々による地域組織づくりを推進 など



土地利用の方針	
	快適な生活環境を有する住宅地の形成
	住宅と共存する工業地の形成
	地域住民・周辺住民の日常生活を支える商業地の形成
	新たな産業の誘致・振興 ものづくり産業拠点として大規模工場、関連中小工場の集積促進
	恵まれた自然・農業環境や住環境の維持・保全
	活力ある都市を目指すための新たな産業立地の検討

交通の方針	
	利便性の高い交通施設の充実と交通機能の強化
	バスなど公共交通の利用促進
	地域生活を支える安全な道路網の整備
	幹線道路の整備
	主な道路

自然的環境の保全および景観形成等の方針	
	地域内水路の再生・活用
	宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全
	史跡・歴史的建造物・神社仏閣の保全
	落ち着いたある田園風景の保全
	歴史的景観の保全

都市防災の方針	
	医療・福祉施設等の整備促進
	医療・福祉施設等整備促進エリア

小倉地域(小倉町・伊勢田町・安田町)

■ 地域づくりの基本方針

① 土地利用の方針

- ・既存商店などが並ぶ近鉄小倉駅周辺では、個性的で特色のある生活と商いが融合した活気あるまちをめざす
- ・多様な働く場の創出により定住人口につなげられるよう、産業立地検討エリアでの企業立地実現に向け取組を進める など

② 交通の方針

- ・まちの玄関にふさわしいにぎわいのある駅前空間となるよう近鉄小倉駅周辺の整備を関係機関と連携し進める
- ・中枢拠点をはじめ他の拠点とまちの魅力を共有できるようまちづくりと一体となった交通ネットワークの構築 など

③ 自然的環境の保全および景観形成等の方針

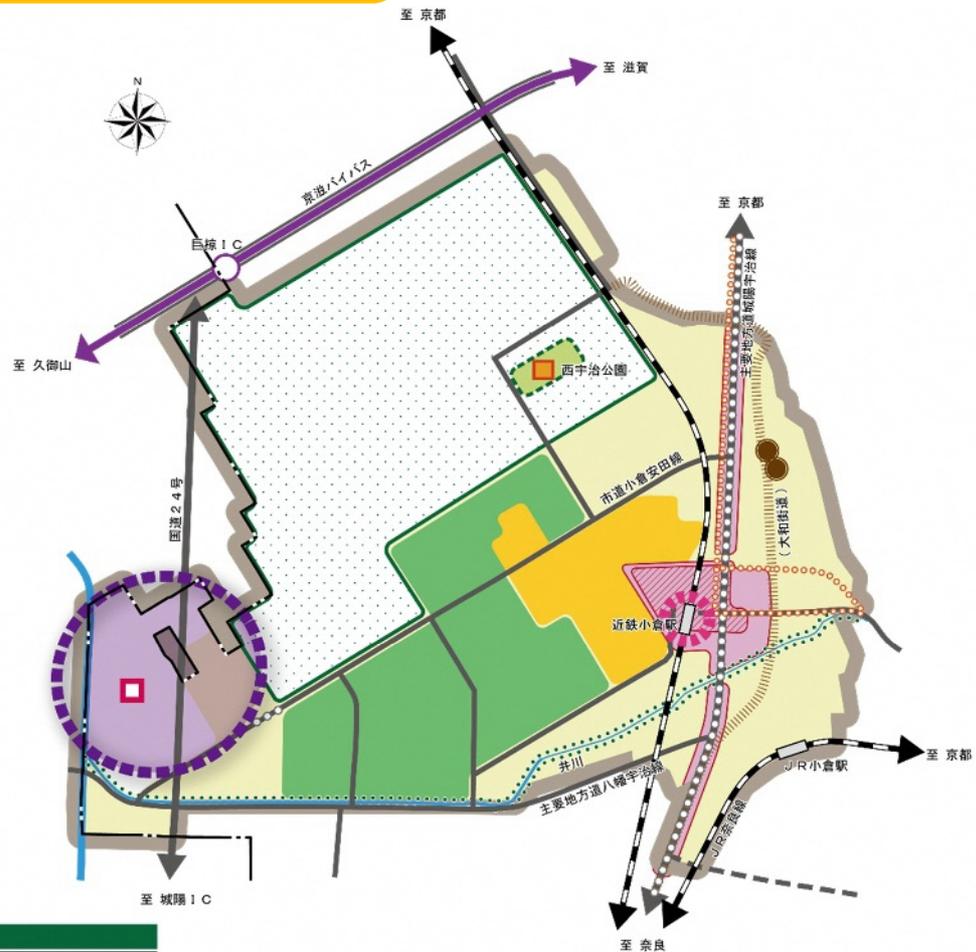
- ・旧大和街道沿いの旧小倉村地区などの歴史的なまちなみは、周辺の景観なども含めて景観計画等による景観形成を検討 など

④ 都市防災の方針

- ・雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策の推進
- ・市民と浸水の危険性のある地域の情報共有 など

⑤ まちづくりの方針

- ・町内会や各種地元協議会にて文教施設やコミュニティセンターなどを拠点としたまちづくりをめざす など



土地利用の方針

- 良好な住宅地の保全と改善
- 身近で広大なみどりによる落ち着きと潤いのある低層住宅地の形成
- 密集市街地の改善による良好な住宅地の形成
- 地域の「生活拠点」としての機能の充実や魅力の向上
- 同(拠点整備)
- 地域内農地の保全
- 活力ある都市を目指すための新たな産業立地の検討
- 産業立地検討エリア

交通の方針

- 利便性の高い交通施設の充実と交通結節機能の強化
- 交通結節機能の充実
- バスなど公共交通の利用促進
- 地域生活を支える道路網の整備
- 幹線道路の整備
- 主要道路
- 計画路線

自然的環境の保全および景観形成等の方針

- うるおいがあり安らぎのある場の創出
- 自然的環境の保全
- 神社仏閣の保全や周辺の樹林の保全
- 旧大和街道沿いの歴史的遺産の保全

都市防災の方針

- 防災の拠点

大久保地域(大久保町・伊勢田町・広野町・羽拍子町・関町・寺山台・神明)

■ 地域づくりの基本方針

①土地利用の方針

- ・にぎわいを創出することができる土地利用を誘導
- ・大久保地区地区計画（フェニックスパーク）の区域については、今後も市の主要な「ものづくり産業拠点」として、健全かつ適切な土地利用、産業の振興 など

②交通の方針

- ・公共交通の利便性向上と周辺市町のまちづくりと一体となった利用促進
- ・主要な道路については歩行者の安全性を考慮した整備・改良を検討 など

③自然的環境の保全および景観形成等の方針

- ・名木川については貴重なオアシスとして、憩いのある空間の保全
- ・旧奈良街道・大和街道沿いのまちなみは、周辺の景観なども含めて保全 など

④都市防災の方針

- ・雨水流出抑制策も含め災害の軽減に向け総合的な治水対策の推進
- ・市民と浸水の危険性のある地域の情報共有 など

⑤まちづくりの方針

- ・商業地、工業地をかかえる大久保や住宅地である伊勢田ならではの個性的で豊かな地域コミュニティの形成 など



土地利用の方針	
	良好な住宅地の保全と改善
	みどりと文教の薫り高い落ち着いた低層住宅地の形成
	玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出（駅前広場整備など）
	にぎわいと活力ある都市空間の創出
	ものづくり産業拠点の振興
	地域の重要な自然的環境である東部の森林地・緑地の保全

交通の方針	
各駅周辺における交通結節機能の強化及び鉄道網の利便性の向上	
	交通結節機能の充実
	鉄道網の利便性向上（複線化）
	バスなど公共交通の利用促進
	地域生活を支える道路網の整備
	幹線道路の整備
	主な道路

自然的環境の保全および景観形成等の方針	
	良好な緑地環境の維持・保全
	名木川を中心としたみどり豊かな空間づくり
	多様な公園の整備と緑化の推進
	史跡や周辺の樹木の保全
	旧奈良街道・大和街道沿いの歴史的遺産の保全

都市防災の方針	
	京都府広域防災活動拠点

山間地域(炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取)

■ 地域づくりの基本方針

①土地利用の方針

- ・担い手の不在による遊休耕地の深刻化などは農林部局との調整を行いつつ、最適な土地利用を誘導
- ・アクトバル宇治、東海自然歩道、炭山の工芸などの観光・レクリエーション資源を活用した地域間交流の促進 など

②交通の方針

- ・地域に必要な移動手段を確保するため、地域住民の主体的な取組に対して、既存公共交通との整合を図りながら、その運営に関する支援 など

③自然的環境の保全および景観形成等の方針

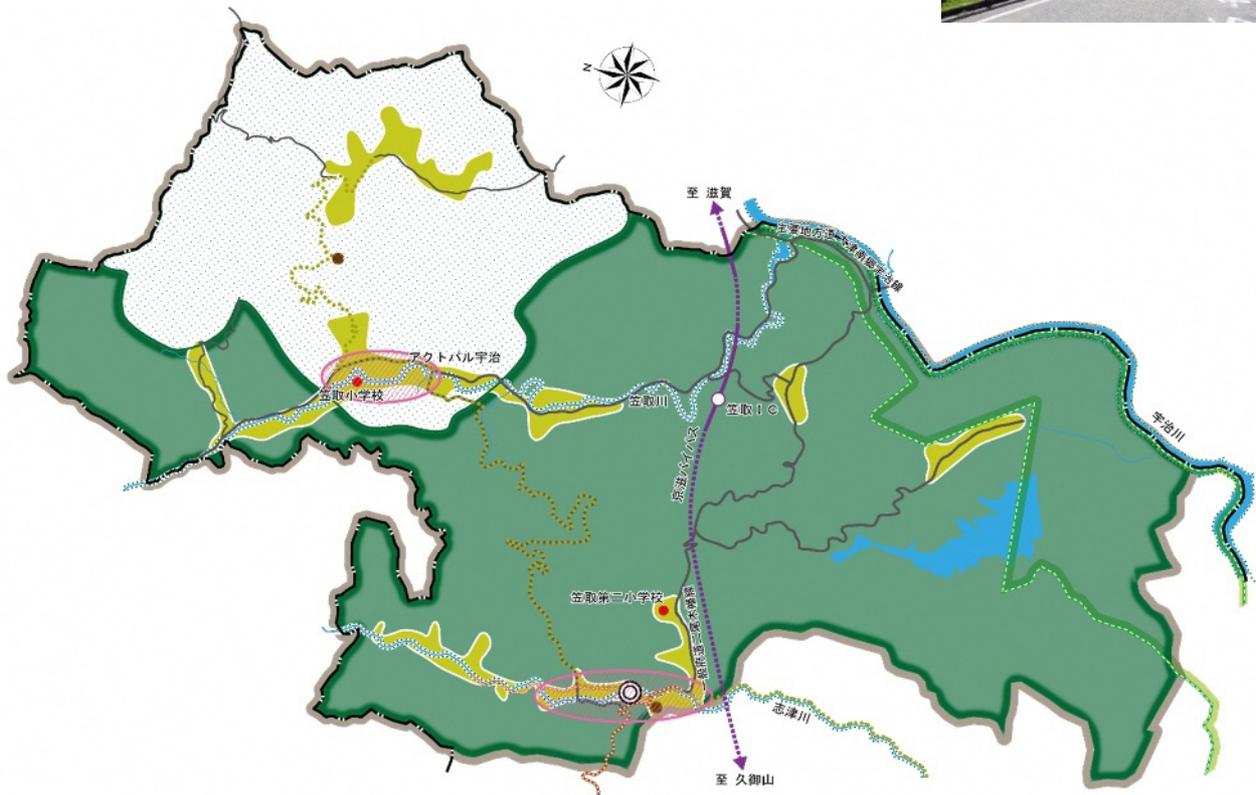
- ・良好な生活環境の維持・保全
- ・貴重な自然環境の保全・育成 など

④山間地域の防災の方針

- ・市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域とともに、京滋バイパス、府道、市道などそれぞれの管理者を超えた地域アクセス道路の通行状況などの情報の共有 など

⑤まちづくりの方針

- ・地域内のみならず都市部との交流の活性化を図るため、アクトバル宇治などの公共施設をその交流の場として活用するとともに、炭山の工芸のいとなみなどを活かしたまちづくり など



土地利用の方針

- 集落毎にまとまりを大切にした生活環境の向上
- 優良農地・森林の維持・保全
- 山間自然ゾーンとして緑地環境及び農業環境の保全
- 観光・レクリエーション資源の活用と自然環境を損なわない範囲での整備・活用

交通の方針

- 地域に必要な移動手段への支援
- 地域生活を支える道路網の充実
- 主な道路
- 地域に必要な移動手段への支援

自然的環境の保全および景観形成等の方針

- 農地や山地の保全と生活環境の維持・保全
- 宇治川、志津川、笠取川周辺の貴重な自然環境の保全と憩いの空間としての活用
- 地域内の神社仏閣の保全
- うれしい地域資源の保全

まちづくり活動の方針

- ◎ パートナーシップによるまちづくり活動の推進
- 活動拠点のエリア

UJI CITY CITY PLANNING MASTER PLAN



<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/73/51897.html>

宇治市
都市整備部
都市計画課

